

26. 常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(9区分)

単位:人

(平成12年10月1日現在)

利用交通手段	常住地による15歳以上自宅外就業者・通学者					従業地・通学地による15歳以上 自宅外就業者・通学者数			
	総数	自市区 町村で 従業・通 学	自市内 他区で 従業・通 学	県内他 市区町 村で従 業・通 学	他県で 従業・通 学	総数	自市内 他区に 常住	県内他 市区町 村に常 住	他県に 常住
総数	15,795	3,310	—	9,974	2,511	7,544	—	4,136	98
徒歩だけ	923	900	—	21	2	915	—	13	2
鉄道・電車	6,597	96	—	4,134	2,367	896	—	729	71
乗合バス	2,872	193	—	2,079	600	735	—	521	21
勤め先・学校のバス	145	7	—	102	36	38	—	31	—
自家用車	5,583	888	—	4,396	299	3,192	—	2,280	24
ハイヤー・タクシー	80	—	—	34	46	9	—	8	1
オートバイ	1,133	298	—	682	153	591	—	289	4
自転車	2,756	898	—	1,554	304	1,792	—	881	13
その他	188	57	—	101	30	98	—	39	2

《資料：国勢調査(第6巻第11表)》

(注) 利用交通手段には不詳を含む。

複数回答であるので、利用交通手段9区分を足しあげたものとは必ずしも一致しない。

(注) 平成17年の数値は平成17年国勢調査結果が国から公表された後に掲載予定。